

諮問第 47 号

郷土記念物の指定の解除

資料目次

1 郷土記念物について	
(1) 環境の保全と創造に関する条例に基づく郷土記念物	・・・ 1
(2) 自然環境保全地域等指定基準	・・・ 3
(3) 郷土記念物の指定手順	・・・ 4
2 郷土記念物の枯死等の状況	
(1) 枯死等により消失しているもの	・・・ 5
(2) そのほか指定当時から状況が変化しているもの	・・・ 6

1 郷土記念物について

地域の特色ある風土は、地域固有の生物多様性に支えられ、様々な文化を育んでいる。地域の自然環境や生育する植物は、私たちの豊かな生活の基盤であり、地域固有の財産として守り続けることが重要である。

このため、県では、環境の保全と創造に関する条例に基づき、植物及び地質鉱物で、地域の自然を象徴し、県民に親しまれ、又は由緒由来があり、特に保全することが必要なものを郷土記念物として下表のとおり指定している。

このたび、市町からの情報提供により、一部の郷土記念物が枯死等により消失していることが判明したため、その指定の解除について環境審議会に意見を求める。

(1) 環境の保全と創造に関する条例に基づく郷土記念物（49件）

	所在地		名称	対象（面積等）	現状	
1	神戸市須磨区白川		白川の石抱きカヤ	カヤ1本		
2	川西市多田院		多田神社のムクロジとオガタマノキ	ムクロジ1本 オガタマノキ1本		
3	川辺郡	猪名川町肝川	観音堂の大モミ	モミ1本		
4	明石市明石公園		明石公園の大ラクウショウ	ラクウショウ1本		
5	多可郡	多可町 加美区岩座神	岩座神のホソバタブ	ホソバタブ3本		
6		八千代区坂本	坂本の化椿	ヤブツバキ1本		
7	神崎郡	神河町福本	庚申堂の大ヒノキ	ヒノキ1本		
8		福崎町福田	福田大歳神社のイチイガシ	イチイガシ1本		
9	たつの市	龍野町中霞城	龍野公園のムクロジ	ムクロジ1本		
10		新宮町新宮	西山公園のからす岩、かさね岩	安山岩質溶岩ないし凝灰角レキ岩の節理		
11	宍粟市	一宮町千町	千町の大ミズナラ	ミズナラ1本		
12		千種町岩野辺	岩野辺の大アスナロ	アスナロ1本		
13	豊岡市	城南町	安楽寺の大エノキ	エノキ1本		
14		野上字尾崎	金刀比羅神社のコブシ	コブシ1本		
15		城崎町 湯島	和合の樹	コジイ、アカマツ1対		
16		竹野町	三原	竹野水山	アスナロ群落(6.4ha)	
17			桑野本	桑原神社の大イチョウ	イチョウ1本	
18			椒	ほそき神社のおまき桜	エドヒガン1本	
19		日高町	万場	天神社の大トチノキ	トチノキ1本	
20			名色	名色の大モミジ	イロハモミジ1本	消失
21	朝来市	和田山町 藤和	大將軍杉	スギ1本		
22		東和田	東河小学校のセンダン	センダン1本		
23		佐囊	神子畑のサルスベリ	サルスベリ1本		

	所在地			名称	対象（面積等）	現状	
24	美方郡	香美町	村岡区	長瀬	八幡神社のタブノキとヤブツバキ	タブノキ2本 ヤブツバキ1本	
25				萩山	一二峠の無難の木	ブナ1本	消失
26				高坂	高坂のヤブツバキ	ヤブツバキ2本	
27				大笹	大沼のハルニレ	ハルニレ1本	
28				味取	味取の俵石	カンラン石玄武岩の柱状節理	
29			小代区	秋岡	小代神社の巨木群	トチノキ2本 ブナ2本 ヤマトアオダモ2本 ハリギリ1本 イタヤカエデ1本 シナノキ1本 アサダ1本 イヌシデ1本	
30			新温泉町	宮脇	須賀神社の大ヒノキ	ヒノキ1本	
31				熊谷	善住寺のヒメコマツとヒイラギ	ヒメコマツ2本 ヒイラギ1本	
32				福富	三柱神社のアカメヤナギ	アカメヤナギ1本	
33				久谷	久谷八幡神社のイヌシデとスダジイ	イヌシデ1本 スダジイ1本	
34	丹波市	氷上町	三方	三方の大カツラ	カツラ1本		
35			石生	鳳翔寺の大ツガ	ツガ1本		
36		青垣町	大名草	常瀧寺大公孫樹	イチョウ1本		
37			稲土	菅原の大カヤ	カヤ1本		
38			山南町	岩屋	石龕寺のコウヨウザン	コウヨウザン1本	
39	篠山市	辻		四本杉	スギ1本		
40		畑市		西光寺跡のネズ	ネズ1本		
41		黒田		寸原の大ケヤキ	ケヤキ1本		
42		大山宮		追手神社の千年モミ	モミ1本		
43		上立杭		上立杭の大アベマキ	アベマキ1本		
44		下小野原		和田寺のシイ	ツブラジイ1本		
45		今田新田		西方寺のサザンカ	サザンカ1本		
46	淡路市	大和島		大和島	イブキ、ウバメガシ、クロマツ (0.3ha)		
47		岩屋		絵島	褐鉄鉱沈澱砂岩層 (0.1ha)		
48		明神		明神岬	イブキ、ウバメガシ		
49	洲本市	五色町鳥飼浦		新五色浜海岸自然石	自然石 (2.5ha)		

(2) 自然環境保全地域等指定基準（抜粋）

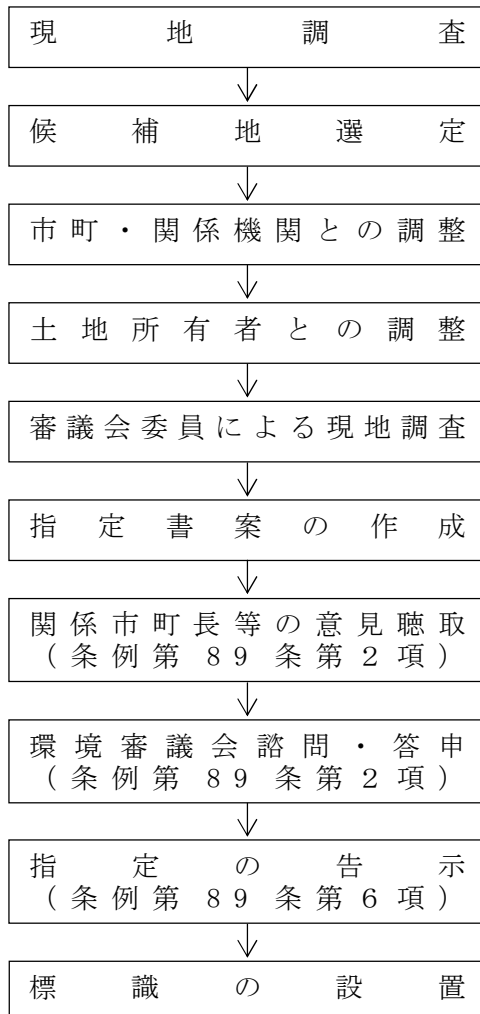
4 郷土記念物

植物（自生地を含む。）及び地質・鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、県民に親しまれ、又はゆい緒由来があり、特に保全することが必要なもの。

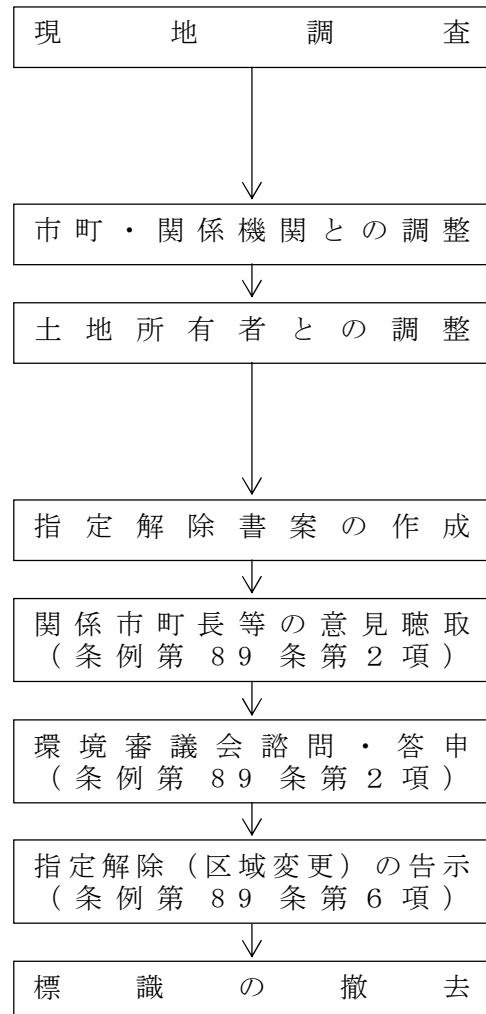
区	分
<p>1. 植 物</p> <p>次のいずれかに該当し、かつ県民に親しまれ、又はゆい緒由来があり、県として保全を図ることが必要なもの。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 名木、巨樹、老樹、奇形木(2) 森 林(3) 海岸及び砂地植物群落(4) 着生草木の著しく発生する岩石又は樹木(5) 絶滅に瀕した植物の自生地	
<p>2. 地質鉱物</p> <p>次のいずれかに該当し、かつ県民に親しまれ、又はゆい緒由来があり、県として保全を図ることが必要なもの。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 岩石、鉱物及び化石の産出状態(2) しゅう曲、断層など地殻運動に関する現象(3) 洞 穴(4) 風化、侵蝕その他特殊な地質現象を示すもの	

(3) 郷土記念物の指定手順

【指定】



【指定の解除】



2 郷土記念物の枯死等の状況

(1) 枯死等により消失しているもの

名 称	なしき 名色の大モミジ	ほ いうげ ぶ な 一二峠の無難の木
対 象	樹木 イロハモミジ1本	樹木 ブナ1本
指定年月日	平成8年3月29日	平成5年1月19日
所在地	豊岡市日高町名色	美方郡香美町村岡区萩山
概要 (指定時)	<ul style="list-style-type: none"> ・樹齢推定約370年、胸高幹周り3.38mでイロハモミジとしては県内最大 ・本物件の所有者で江戸時代から庄屋を務め現在も「元庄屋」の屋号で呼ばれる飯田家の墓地にあり、地元住民から「ヤショウ」と呼ばれ、県民に親しまれている 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹齢推定350年、胸高幹周り3.72mでブナとしては県内最大 ・350年前に民の無難を記念して植えられた2本のブナのうちの1本と言われており、地域の人々から「一二峠の無難の木」という愛称で呼ばれ、県民に親しまれている
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・幹の空洞化により倒木 ・平成21年12月1日、樹木医の診断の結果、長年の除草剤散布の影響、カミキリムシの食害の影響等により、イロハモミジには生命力がないと判断され、枯死が確認された ・現在は撤去され消失している 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月に、強風により根元から裂け、一方が倒木 ・樹木医の診断の結果、残る木の内部も腐敗が進行していたため、倒木防止の支柱を設置したが、回復せず枯死 ・現在は撤去され消失している
市町長の 意見	<u>対象物消失のため、指定の解除に同意する。</u>	<u>意見なし</u>

(2) そのほか指定当時から状況が変化しているもの

名 称	わごう 和合の樹
対 象	樹木 1 対 (コジイ 1 本、アカマツ 1 本)
指定年月日	昭和 63 年 3 月 25 日
所在地	豊岡市城崎町湯島
概要 (指定時)	<ul style="list-style-type: none">・コジイとアカマツが、根元から合体して大木となったもの・志賀直哉が“城の崎にて”を執筆中によく歩いたという志賀文学の道にあり、樹種が違っても一寸の隙間もなく寄り添うこの大木は、「和合の樹」と名付けられ、地域のシンボルとなっている
現状	<ul style="list-style-type: none">・アカマツの腐食により見栄えが悪くなっている（アカマツの樹皮は、部分的に白色に変化している）・実際に見た方からクレームが入る旨、平成 25 年 10 月に豊岡市から相談あり

※ 上記以外の郷土記念物については、現在調査中